

令和7年度 第1回国分寺市緑化推進協議会

日時 令和7年11月4日（火）14時00分～16時00分
場所 201 会議室

次 第

1. 開会挨拶
2. 職員紹介、新委員紹介
3. 副会長の選出
4. 諮問書の交付
5. 審議
諮問事項
国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について
6. その他

事前質疑回答票

令和7年度第1回緑化推進協議会

該当ページ・通番	担当課	質問・疑問等	回答（事務局で記入し、当日に資料として配付予定）
1 ページ 通番 4	緑と公園課	<p>西恋ヶ窪緑地での萌芽更新（樹木更新） R6年度実績の欄に記載されていますが、極めて狭い範囲で竜巻のような現象が発生し、大木が倒れ、通路を塞ぎました。倒木処理はのボランティア団体に属する市民の手に負えるものではなく専門業者が処理。突発的な費用発生により、萌芽更新（樹木更新）の為の伐採作業の予算が無くなったものと理解します。 R6年度の担当評価は2ですが、天災による被害に対処する為に当初の予算を別の用途に使わざるを得なかったという事であれば、評価の対象外として扱うのが妥当だと考えます。</p>	<p>令和6年7月に、西恋ヶ窪緑地において、ダウンバースト（下降噴流）によると思われる突風により、4本の高木が他の樹木を巻き込みながら倒れました。御推測の通り、その処理に予算を使い、当初予定していた萌芽更新は実施できませんでした。担当としては、評価2としておりますが協議会で議論していただきたいと存じます。</p>
1 ページ 通番 5	緑と公園課	<p>具体施策： 樹林地の適切な維持管理 R6年度目標は「保存樹林地19カ所以上で適切な維持管理の依頼」、実績は「18カ所で維持管理を依頼」となった為に担当評価2とされたのでしょうか？ 通番1によるとR6年度の期初には18カ所であった保存樹林地をR6年度中に19カ所に増やす計画であった。しかし増やせなかった為、通番5での活動対象は18カ所になると理解します。18カ所の保存樹林地の所有者に対して適切な維持管理を依頼したので、達成率は100%（評価3）と理解します。（連番5を単独で見て機械的に判定する必要はなからうと思います）</p>	<p>御推測のとおり目標19か所に対して18か所の実績で増やせなかったため評価2としました。</p>
2 ページ 通番 9	緑と公園課	<p>具体施策： 生産緑地の買い取り 6年度の担当評価は2ですが、評価の対象外として扱うのが妥当だと判断致します。生産緑地制度をよく知っているわけではないので、間違えているかもしれませんが、地主さんから買い取り申出がなければ、自治体为先買権を行って公有化する訳には行かないのでしょうか。そうであれば、通番9は評価の対象外とするのが妥当と思います。</p>	<p>御意見のとおり、買い取り申出がなかったため、対象外と評価できませんが、R6年度担当評価の評価分類により、評価1として、実績がなかったとしましたが、協議会の中で議論していただきたいと存じます。</p>
2 ページ 通番10	緑と公園課	<p>地場苗木生産業者支援として、地場苗木の使用比率の明示または、使用本数の目標などを指導に変えられないか</p>	<p>現在の国分寺市まちづくり条例上は、通常の開発事業において地場苗木の使用について言及していないため、あくまで指導として「推奨」するに留まっています。したがって、地場苗木の使用の強制に関わることや、目標値の設定を行うことはできないと考えます。</p>

2 ページ 通番10	学務課	<p>学校給食での地場産野菜の利用</p> <p>30%の目標値は、学校給食用野菜の地産地消で先行していた小平市の数字を参考に設定した、と説明された記憶があり、またR7年度の目標も30%となっています。</p> <p>近年の食品価格の高騰、異常気象による野菜生産の混乱があり、現在は数値で評価するのは困難だろうと思うようになりました。供給側の農家と需要側の学校(栄養士さん、児童)双方の満足度を調査し、ウインウインになっていれば目標達成とするやり方を採用できないでしょうか？</p>	<p>委員御意見のとおり、近年の気候変動による供給状況や国分寺市産農作物の「少量多品種生産」という特徴に鑑みると、所管課としても学校給食における地場産野菜の使用量を目標設定とすることは困難な状況にあると考えております。</p> <p>現在も地場産野菜の使用にあたっては栄養士と市内農業者とで情報交換会を通じて、使用野菜や作付け時期調整、活用方法、食育への参加等を話し合っており、良好な関係を築いていると考えています。今後の適切な目標設定については、検討してまいりたいと思います。</p>
4 ページ 通番15	緑と公園課	<p>R7年度目標の中に(R6年度では「姿見の池緑地」のみ)「西元町の湧水源」を加えていただき、市民団体の一員として活動してきて、成果が出たようで嬉しいです。</p>	<p>ありがとうございます。</p>
6 ページ 通番24	緑と公園課	<p>15項の流れで、この欄にも「西元町湧水源」を加えていただけませんか？</p>	<p>実施計画(令和7年度～令和12年度)に加えることはできませんが、次回、改定の際に検討してまいります。これまでも「西元町の湧水源」について、市民と協働で維持管理を行ってまいりましたので、継続していきます。</p>
7 ページ 通番32	緑と公園課	<p>具体施策： 雑木林の都市計画緑地の指定検討</p> <p>R6年度の目標は、R5年度の実績をベースに新町1丁目樹林地と西恋ヶ窪1丁目樹林地において都市計画緑地の指定をするべく検討する、ということだと理解します。</p> <p>R6年度実績の欄では、新町1丁目樹林地に関する記載がありませんが、どうなったのでしょうか？ R5年度には地権者と話し合い、R6年度には指定に向けて更にプロセスが前進した筈だと理解します。単なる記載漏れでしょうか？</p> <p>また、西町五丁目緑地に関する記載がありますが、通番32は雑木林(樹林地)を都市計画緑地に指定して緑を残そうという施策だと理解します。</p> <p>* 上記は通番28と32との関連をうまく理解できない為の質問です。</p>	<p>令和6年度実績にあります「西町五丁目緑地」は、「新町一丁目緑地」の記載間違いになりますので、訂正させていただきます。質疑票作成にあたり、御迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんでした。</p>
7 ページ 通番33	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関連設備とは具体的に何か。新たに防災トイレ・防災倉庫等も追加されるのか ・開発事業者にとっては、設備の設置は土地購入経費の上乗せになり、土地価格の低下に繋がる。土地売却者にとっては、地価の低下は売却面積の拡大に繋がる懸念になる。 	<p>防災関連設備とは、防災備蓄倉庫やマンホールトイレ、かまどベンチ、太陽光発電を活用した照明灯、むかしの井戸等です。防災関連設備の設置については、開発規模によって異なります。</p> <p>3,000㎡(生産緑地においては1,000㎡)を超える開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」において規定を定めており、防災設備の設置については、「別表第2の6 防災設備」で義務付けられています。(別紙参照)</p>

国分寺市緑の基本計画実施計画 実績管理票

評価分類
 評価4: 「目標値を上回った」又は「前年度実績を上回った」
 評価3: 「目標値を達成した」又は「前年度と同様の実績があった」
 評価2: 「目標値を下回った」又は「前年度実績を下回った」
 評価1: 「目標値を定めたが未実施であった」又は「実績がなかった」

基本方針

1. 緑と水の保全・活用

施策の方向

(1) 崖線樹林地や雑木林などの保全・再生・活用

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
1	①緑地保全制度の指定による樹林地の保全	緑と公園課	保存指定樹林地制度による保全	特に保全が望まれる重要な樹林地については、「緑確保の総合的な方針(東京都・区市町村の合同策定)」の位置付けを踏まえ、緑の保護と推進に関する条例に基づく保存樹林地指定により保全します。	R5年度の保存樹林地は20,574.71㎡(18か所)保存樹林地の新規指定はなく、R4年度末からの増減はありません。	合計25,268㎡(19か所)以上	R6年度の保存樹林地は、17,788.71㎡(17か所)です。1か所の解除と1か所の部分解除がありました。	評価2		合計19,216.71㎡(17か所)以上	指定の継続を行い、候補地について、登録を働きかけます。
2	②国分寺崖線の樹林地の保全	緑と公園課	特別緑地保全地区の指定検討	国分寺崖線樹林地のうち特に保全が求められる区域については、特別緑地保全地区の指定を検討します。なお、特別緑地保全地区内の緑地保全事項については、特定具現化の際に示します。	西恋ヶ窪地区において具体的に指定に向けた協議を進めましたが、相続に伴い、権利者の意向により指定を断念しました。	指定に向けた検討	特別緑地保全地区の指定について検討を行いました。具体的な事業とはなりませんでしたが、	評価3		指定に向けた検討	候補地の洗い出し等、特別緑地保全地区の指定に向けて検討して参ります。
3	③良好な樹林地の公有地化	緑と公園課	樹林地の公有地化の推進	市が借地契約をしている民有樹林地のうち、次世代に引き継ぐべき良好な樹林地については公有地化を進めます。	新町地区において保存樹林地(寄附地)の一部を含む都市計画緑地の指定に向けた測量と図書作成委託を行いました。光町地区において平兵衛樹林地に接する樹林地の寄附がありました。	検討結果による開園	新町地区の保存樹林地において、都市計画決定を行い公有地化の準備を進めました。西町地区の樹林地において、寄附により公有化されました。これに伴い周辺エリアも含めて都市計画緑地の指定に向けた図書作成委託を行いました。令和10年度の開園に向けて事業を進めて参ります。	評価3		借地契約して開園公有地化の検討	日吉町開放樹林地においては、借地契約を継続し開園を続けるとともに、R10の契約更新等に向けて公有地化を検討していきます。
4	④適切な維持・管理による樹林地の保全・再生	緑と公園課	萌芽更新(樹木更新)などによる樹林地の若返り・再生	雑木林は、市民等の協力を得て萌芽更新(樹木更新)などを実施して樹林地の若返り・再生を図り、良質・良好な緑を次世代に引き継ぎます。	西恋ヶ窪緑地通路沿いの樹木がナラ枯れし倒木のおそれがあるため樹木を7本伐採し、萌芽更新は、南側の区域の11本を萌芽更新しました。	新規に100㎡以上を実施	西恋ヶ窪緑地内通路沿いの樹木が強風により9本倒木したため、萌芽更新を行えませんでした。また、ナラ枯れした樹木はありませんでした。	評価2		新規に100㎡以上を実施	倒木の恐れのある樹木の伐採を未然に行い、西恋ヶ窪緑地にお越しになる方の安全を確保するとともに緑地内の樹木の若返りについても計画的に行って参ります
5	④適切な維持・管理による樹林地の保全・再生	緑と公園課	樹林地の適切な維持・管理	市民等の協力を得て、湧水の涵養域にある樹林地などの樹林地ごとの特徴を踏まえた適切な維持・管理を実施します。また、保存樹林地等の民有樹林地については、所有者に対し適切な維持・管理を依頼します。	公有樹林地4か所(西恋ヶ窪緑地・恋ヶ窪樹林地・姿見の池緑地・恋ヶ窪用水路周辺緑地)で市民と協働して下草刈り等の維持管理を行いました。保存樹林地18か所については、所有者に適切な維持管理の依頼を継続実施しました。	・公有樹林地4か所を市民と協働で維持管理 ・保存樹林地19か所以上で適切な維持管理の依頼を実施しました。	・公有樹林地4か所(西恋ヶ窪緑地・恋ヶ窪樹林地・姿見の池緑地・恋ヶ窪用水路周辺緑地)を市民と協働で維持管理を行いました。 ・保存樹林地18か所所で適切な維持管理の依頼を実施しました。	評価2		公有樹林地4か所を市民と協働で維持管理 保存樹林地17か所以上で適切な維持管理の依頼	公有樹林地の管理を市民と協働で継続していきます。 保存樹林地における適切な管理の依頼を継続して行っていきます。

施策の方向

(2) 屋敷林・社寺林などの保全・活用

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
6	①武蔵野の原風景を構成する屋敷林などの保全	緑と公園課	保存樹木への指定	良好な屋敷林については、所有者の同意を得て、保存樹木に指定して保全します。	令和5年度末時点での保存樹木は314本です。新規指定は5本でナラ枯れや高齢で管理が出来ないなどの理由から21本解除がありました。	合計325本以上	令和6年度末時点での保存樹木は327本です。新規指定は、21本で高齢で管理できないなどの理由から8本解除がありました。	評価3		合計325本以上	所有者の同意を得て、保存樹木の新規指定に努めます。
7	②地域のシンボルとして親しまれている樹林の保全	ふるさと文化財課	天然記念物の周知	天然記念物指定されている樹木は、本市のシンボルとなる重要な緑であるため、指定表示板等を設置するとともに、土地所有者の同意を得てパンフレット等によって周知します。	樹木調査については、人員体制の課題等があり、実施することができませんでした。	樹木調査	令和7年度の樹木調査の再開に向けて、過去の調査成果の確認を行いました。	評価2			事業中止となったためR7年度から実施計画の施策としては定められておりませんが、引き続き事業の再開を検討していきます。

施策の方向
(3) 優良な農地の保全・活用

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
8	①生産緑地地区の指定による農地の保全	まちづくり計画課	生産緑地地区の追加指定の促進	農地の生産緑地地区への追加指定を継続します。	9件(約0.46ha)について、地区の一部追加指定を行い、地区の全部削除6件(約1.08ha)、地区の一部削除20件(約2.68ha)を合わせると、生産緑地の累計は240件(約112.11ha)となりました。特定生産緑地制度の周知については、該当者に申請書等を送付し、申請を受け付けました。R5年度に申請のあった1件、約0.07haを特定生産緑地に指定しました。 追加指定の拡充については、農業従事者への周知を高めるため、市民への説明会を市役所にて開催いたしました。また、追加指定募集及び都市農地貸借円滑化法についてチラシを作成し、JA及び農業委員会に配架・回覧等のご協力をいただき農業従事者へ周知を行いました。	・制度の周知 ・追加指定の実施	特定生産緑地制度の周知については、昨年度に引き続き、指定申請対象である、生産緑地の所有者に申請書等を送付し、申請を受け付けました。 追加指定の拡充については、農業従事者への周知を高めるため、説明会を開催するとともに、追加指定募集及び都市農地貸借円滑化法の制度についてチラシを作成し、JA及び農業委員会に配架・回覧等のご協力をいただき農業従事者へ周知を行いました。 また、農地の保全という観点から、都が主催する農の風景育成地区制度のワークショップに参加する等、都市農地の維持・保全に向けた制度や仕組みについて、研究を進めました。4件(約0.16ha)について、地区の一部追加指定を行い、地区の全部削除2件(約0.13ha)、地区の一部削除20件(約2.29ha)を合わせると、生産緑地の累計は238件(約110.27ha)となりました。	評価3		制度の周知 追加指定の実施	都市農地は、景観の保全や防災機能など良好な都市環境の確保に効用があることから生産緑地制度について、チラシ作成・配布や説明会等で周知を行い、追加指定の促進を図ります。 特定生産緑地制度については、引き続き、農業委員会やJAと協力し、指定申請対象である、生産緑地の所有者へ周知を図ってまいります。 また、都市農地の減少を食い止めるため、生産緑地のまま畑を貸借することができる制度である都市農地貸借円滑化法についてチラシ等で周知を図るとともに、農の風景育成地区制度等、都市農地の維持・保全に向けた制度や仕組みについて、研究を進めてまいります。
		経済課			農業委員会主催の地区別懇談会(11月8日・10日・13日・16日)の開催や農業委員会だより(3月)などを通じ、農業者に制度周知を図りました。地区別懇談会は、計31人の農業者の参加があり、農業委員会だよりは、農業者全戸に配布を行いました。	・地区別懇談会4回開催 ・農業委員会だより1回掲載	農業委員会主催の地区別懇談会(11月8日・12日の2回開催)の開催や農業委員会だより(10・3月の年2回発行のうち、3月に1回掲載)などを通じ、農業者に制度周知を図りました。地区別懇談会は、計24人の農業者の参加があり、農業委員会だよりは、農業者全戸に配布を行いました。 地区別懇談会については、内容の硬直化が課題となっていたため、1回当たりの農業委員の参加人数を増やし、内容を後継者向けのものに拡充しました。開催回数自体は減りましたが、例年より若い層が多く参加しました。これにより新たな層へ制度の周知を図ることができました。	評価3		地区別懇談会の2回開催 農業委員会だより1回掲載	これまでの取組を継続します。
9	まちづくり計画課 緑と公園課	都市公園整備等に向けた買い取り	生産緑地地区の買取申出があった場合には、都市公園等の整備計画を踏まえ、必要に応じて取得を図ります。	関係各課へ情報提供を行いました。	関係課に情報提供	関係課に情報提供を行いました。	評価3		関係課に情報提供	引き続き、関係各課へ生産緑地の買取申出に関する情報提供を行います。	
		緑と公園課		都市計画公園戸倉公園において、前年同様土地開発公社が先行取得した生産緑地について、買い戻しました。	生産緑地担当と連携し、必要に応じて取得	生産緑地地区の公園用地としての買い取り申出はありませんでした。	評価1		生産緑地担当と連携し、必要に応じて取得	新たな売却要望があった場合は、都市計画整備等の検討を行い、対応を進めます。	
10	②農業経営環境の向上	学務課	農業者の生産意欲の向上及び農業経営の安定化並びに市民の市内農業への理解を深めるため、学校給食等における地場野菜の利用を促進するとともに、市内の緑化活動においても地場苗木を利用してもらうことにより、地産地消を促進します。	19.4% (単年) 【内容】「市立小学校栄養士・市内農業者との情報交換会」については、昨年度に引き続き2回開催し、食育指導での地場産野菜の活用率向上を図るための協議を行いました。 また、給食食材料費が高騰している中でも、地場産野菜の購入量が減少することがないよう給食食材料費の予算を増額して対応しました。実績としては前年度の23.3%を下回りましたが、想定以上の物価高騰により購入量が例年より減少したこと、また天候不良についても利用率が減用した要因となります。	30%	15.1% (単年) 【内容】市内産農産物については、少量多品目生産が特徴とされており、数量や時期に限りがあり、かつ、通年度使用する農産物については調達が困難な場面も生じています。今年度も「市立小学校栄養士・市内農業者との情報交換会」を2回開催し、食育指導での地場産野菜の活用について情報共有を行い、地場産野菜の使用率向上を図るための協議を行いました。普段あまり目にする事のない野菜を給食に取り入れることができ、品目によっては利用率100%となっています。	評価2		地場野菜の使用率 30%	現在実施している「市立小学校栄養士・市内農業者との情報交換会」を継続し、その効果をさらに高めることを目指します。既に高い利用率を達成している品目については、その状態を維持に努めます。また、栄養士と農業者の連携をさらに強化し、作付け計画や収穫時期の最適化を図ることで、より多くの地場産野菜を安定的に使用できるよう努めます。	
		緑と公園課		開発事業協議時に地場苗木の使用を要請し、43案件中1案件中地場苗木が使用されました。	全ての案件で地場苗木・樹木の使用を要請	開発事業協議時に地場苗木の使用を要請し、30案件中3案件中地場苗木(イロハモミジ)が使用されました。	評価3		全ての案件で地場苗木・樹木の使用を要請	引き続き、地場苗木・樹木の使用を要請してまいります。	

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
10	②農業経営環境の向上	経済課	地産地消の促進	<p>農業従事者の生産意欲の向上及び農業経営の安定化並びに市民の市内農業への理解を深めるため、学校給食等における地場野菜の利用を促進するとともに、市内の緑化活動においても地場苗木を利用してもらうことにより、地産地消を促進します。</p>	<p>【開催事業計】 産直マルシェ5回 期間限定イベント2回 こくベジプロジェクト推進連絡会により、下記の事業を実施し、地場産農畜産物の地産地消に取り組みました。</p> <p>■こくベジメニュー提供店への登録 市報及び商工会会報に掲載するなど、積極的に新規開拓を進めた結果、新たに4店舗が加わったものの、閉店等により13店舗減少し、89店舗となりました。</p> <p>■こくベジの消費拡大及びこくベジメニュー提供店PR事業 7月5日～17日の13日間に「トマトフェスタ」を、令和6年2月24日～3月3日の9日間に「うどフェスタ」を開催し、消費者に期間限定のこくベジ特別メニューを提供しました。</p> <p>11月19日の全国都市農業フェスティバルに被招聘自治体を代表してこくベジメニュー提供店が出店し、市外にこくベジ及びこくベジメニュー提供店のPRを図りました。</p> <p>こくベジメニュー提供店と生産者及び消費者が交流できるきっかけ作りとして、「こくベジのじかん」開催時に、こくベジトマト及びブルーベリーを使ったパン教室を開催しました。</p> <p>■その他PR事業 農業に関連していなかった新たな消費者の巻き込みと、こくベジの認知度向上のためGapJapan株式会社との衣装提供サポート契約(令和2年7月31日締結)を更新しました。 イベントや視察受け入れ時に当該ウェアを着用し、各委員や事務局のSNSで本取組(Local Hero&Gap)を発信しました。</p> <p>9月24日の「防災フェスタ」、11月19日の「全国都市農業フェスティバル」、3月30日の「てのわ桜見幻燈会」にマルシェ出店し、こくベジ及びオリジナルグッズの販売を行いました。「全国都市農業フェスティバル」では、農業者がトークイベントに参加することで、全国に向けてこくベジとこくベジメニュー提供店のPRを図ることができました。「こくベジ特設サイト」を活用して、こくベジ直売所、こくベジメニュー提供店及びイベント情報を掲載し、こくベジの取組を周知しました。各種メディアから取材を受け、本プロジェクトの取組を宣伝しました。</p>	<p>・産直マルシェ3回 ・期間限定イベント2回</p>	<p>【開催事業計】 産直マルシェ4回 期間限定イベント3回 こくベジプロジェクト推進連絡会により、下記の事業を実施し、地場産農畜産物の地産地消に取り組みました。</p> <p>■こくベジメニュー提供店への登録 市報及び商工会会報に掲載するなど、積極的に新規開拓を進めた結果、新たに10店舗が加わったものの、閉店により3店舗減少し、96店舗となりました。</p> <p>■こくベジの消費拡大及びこくベジメニュー提供店PR事業 7月3日～15日の13日間に「トマトフェスタ」を、令和7年3月1日～9日の9日間に「うどフェスタ」を、8月3日～12日の10日間に新たに「ブルーベリーフェスタ」を開催し、消費者に期間限定のこくベジ特別メニューを提供しました。 こくベジメニュー提供店と消費者及び生産者が交流できるきっかけ作りとして、「うど室見学会・うど料理教室」を開催しました。</p> <p>■その他PR事業 農業に関連していなかった新たな消費者の巻き込みと、こくベジの認知度向上のためGapJapan株式会社との衣装提供サポート契約(令和2年7月31日締結)を更新しました。 イベント時に当該ウェアを着用し、各委員や事務局のSNSで本取組(Local Hero&Gap)を発信しました。</p> <p>7月19日～21日の「こくベジまつり」、11月16日・17日の「全国都市農業フェスティバル」にマルシェ出店しました。「こくベジ特設サイト」を活用して、こくベジ直売所、こくベジメニュー提供店及びイベント情報を掲載し、こくベジの取組を周知しました。各種メディアから取材を受け、本プロジェクトの取組を宣伝しました。</p>	評価4			<p>経常化したためR7年度からの実施計画としては定められておりませんが、引き続き地産地消に努めて参ります。</p>

施策の方向
(4)水環境の保全・活用

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
11	緑と公園課	緑と公園課	湧水量の安定確保に向けた開発事業の適切な協議	湧水量の安定確保に向け、「国分寺まちづくり条例」に基づき涵養域における開発事業の際に適切な協議を実施します。	湧水源周辺における開発事業の事業者へ条例に基づく協議・指導を1件実施しました。	全ての対象案件に対し、協議	涵養域における開発事業の事業者へ条例に基づく協議・指導を1件実施しました。	評価3		全ての対象案件に対し、協議	引き続き適切に協議を行っていきます。
12	環境対策課	環境対策課	地下水の適正利用要望	地下水利用者が取水する際は、東京都環境確保条例の規定に基づき適正な利用を要望します。	東京都環境確保条例に基づき、揚水機の出力が300Wを超える揚水施設により地下水を揚水している市内18の全事業者から、揚水量報告を提出していただきました。いずれも異常は確認されませんでした。	該当する市内全事業者	東京都環境確保条例に基づき、揚水機の出力が300Wを超える揚水施設により地下水を揚水している市内18の全事業者から、揚水量報告を提出していただきました。いずれも異常は確認されませんでした。	評価3			経常化したためR7年度からの実施計画としては定められておりませんが、引き続き地下水の適正な利用を要望して参ります。
13	①湧水の保全・活用	環境対策課	地下水の汚染防止	湧水の水質保全に向け、東京都と連携して事業活動に起因する地下水の汚染防止を図ります。	地下水汚染の原因となる土壌汚染対策として「東京都土壌汚染対策指針」に基づき、地下水調査実施の連携を図りました。井戸水調査：市内20か所で年1回行いました。調査結果は、環境基準値超過箇所がテトラクロエチレンと大腸菌がそれぞれ2地点で検出されました。調査結果については所有者、関係機関等に報告しました。有機フッ素化合物に係るむかしの井戸の水質調査：24か所を1回行いました。また、真姿の池でも1回実施しました。調査結果は、暫定指針値超過箇所が6か所ありました。結果については、広域的課題であるため多摩地域26市で構成する連絡会議にて情報共有等を行っています。また、市ホームページにて結果を公表しています。	井戸水の測定結果が環境基準以下	環境基準値超過箇所がテトラクロエチレンが2地点、大腸菌が1地点で検出されました。調査結果については所有者、関係機関等に報告しました。地下水汚染の原因となる土壌汚染対策として「東京都土壌汚染対策指針」に基づき、地下水調査実施の連携を図りました。井戸水調査：市内20か所で年1回行いました。有機フッ素化合物に係るむかしの井戸の水質調査：25か所を1回行いました。また、真姿の池でも1回実施しました。調査結果は、暫定目標値超過箇所が6か所ありました。結果については、広域的課題であるため多摩地域26市で構成する連絡会議にて情報共有等を行っています。また、市ホームページにて結果を公表しています。	評価3			通番19番と統合しR7からの実施計画としては位置づけませんでした。引き続き地下水の汚染防止に努めて参ります。
14	ふるさと文化財課	ふるさと文化財課	湧水地の親水空間としての活用	お鷹の道・真姿の池湧水群等の湧水地は、周辺緑地を含め一体的な管理を図り、自然にふれ、学ぶことができる親水空間として活用します。	シルバー人材センターへの管理委託により、清掃等維持管理に努めました。史跡地をはじめとするお鷹の道や真姿の池湧水群周辺の史跡ガイド事業を実施しました。	・景観の維持管理 ・史跡ガイドボランティアの継続	シルバー人材センターへの清掃等維持管理委託により、景観の維持管理に努めました。また、史跡武蔵国分寺跡をはじめ、湧水園周辺のお鷹の道、真姿の池などを文化財愛護ボランティアによる史跡ガイド事業を実施しました。	評価3			経常化したためR7年度からの実施計画としては定められておりませんが、引き続き湧水地の親水空間としての活用に努めて参ります。
15	緑と公園課	緑と公園課	市民等と協働による湧水地の維持・管理	湧水地及びその周辺の清掃や保全活動等の維持管理については、市民等と協働で進めます。	市民団体と協働して姿見の池緑地周辺の水路の清掃等を実施しました。	姿見の池緑地において、協働で維持管理	姿見の池緑地において、市民団体と協働で清掃や保全活動等の維持管理を実施しました。	評価3		姿見の池緑地・西元町の湧水源において、協働で維持管理	市民団体と協働して、適切に維持管理を実施するとともに活動場所を増やしていきます。
16	下水道課	下水道課	民間施設に対する雨水浸透施設の設置協力の要望	住宅等の民間施設に対し、雨水浸透ます等雨水浸透施設の設置協力を要望します。	雨水浸透ます等雨水浸透施設の設置の協力を継続して要請しました。(計2673基・トレンチ609m)	雨水浸透施設設置の協力要請	雨水浸透ます等雨水浸透施設の設置の協力を継続して要請しました。 雨水浸透ます 2,166基設置 トレンチ 1,770m設置	評価3			目標を達成したためR7年度からの実施計画としては定められておりませんが、引き続き民間施設に対する雨水浸透施設の設置の協力要請に努めて参ります。
17	②地下水涵養の促進	下水道課	開発事業に伴う雨水浸透施設の設置促進	開発事業においては、「国分寺まちづくり条例」に基づき、雨水浸透ます及び雨水浸透トレンチなどの設置を協議します。	開発事業及び公共施設の雨水に関する協議の際、雨水浸透施設の設置について、必要となる雨水浸透量に対する設置数等を適切に指導し、対象案件43件全てにおいて設置することで了承を得ました。	開発事業案件における雨水浸透施設の設置協議	開発事業案件における雨水浸透施設の設置協議を全対象案件に対し実施しました。雨水浸透施設の設置について、必要となる雨水浸透量に対する設置数等を適切に指導し、対象案件31件全てにおいて設置することで了承を得ました。	評価3			経常化したためR7年度からの実施計画としては定められておりませんが、引き続き開発事業に伴う雨水浸透施設の設置促進に努めて参ります。

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
18	②地下水涵養の促進	公共施設マネジメント課	公共施設整備における雨水浸透施設の設置推進	市が設置する学校、保育園、市役所等の公共施設については、公共施設整備にあたり、雨水浸透ますや雨水浸透トレンチなどの雨水浸透施設の設置を推進します。	新庁舎建設工事を実施。外構の雨水については、雨水浸透ますや雨水浸透トレンチを設置し、浸透させるよう計画しました。	新庁舎のしゅん工（雨水浸透施設設置）	新庁舎建設工事を実施。外構の雨水については、雨水浸透ますや雨水浸透トレンチを整備しました。新庁舎は令和6年9月に竣工しました。	評価3		施設整備	R7年度以降整備する公共施設に関しては、基準に基づき雨水浸透ますや雨水浸透トレンチの設置を推進します。
19	③水環境に関する実態調査の実施	緑と公園課			地下水位観測(37か所)、湧水量観測(12か所)を実施した結果、地下水位及び湧水量の異常は確認しませんでした。令和6年1月より、地下水位観測井戸1か所は所有者の意向により撤去されました。	地下水位観測(35か所)、湧水量観測(12か所)	地下水位の観測を36か所で行った。観測の結果、異常は確認しませんでした。	評価3		地下水位観測(36か所)、湧水量観測(12か所)	開発事業で1件(高木町)地下水位の観測場所が減りましたが、今後も同じケースが考えられるため、その際は代替地の検討を行います。
		環境対策課	湧水・地下水・野川等に関するモニタリング調査の実施	地下水の水位や湧水等の水量、水質に関する調査について、定期的に実施します。	野川水質分析調査及び野川底質分析調査 押切橋、一里塚橋、鞍尾根橋、の3地点で年7回、底質分析調査は、一里塚橋で年1回行いました。 湧水水質分析調査 真姿の池、東経大で年6回行いました。東経大のみ1回欠測ありました。東経大のみ取水できない回があり欠測となりました。 池水分析調査 姿見の池上流、姿見の池下流で年1回行いました。 井戸水調査：市内20か所で行いました。国分寺市内の水環境等の分析調査により現状把握を行うとともに、経年的なデータ変化を把握するための基礎量とするため以下の調査を行いました。その結果は一部で環境基準を上回る数値が確認され、所有者、関係機関等に報告しました。 調査結果は、環境基準値超過箇所がテトラクロロエチレンと大腸菌がそれぞれ2地点で検出されました。 有機フッ素化合物に係るむかしの井戸の水質調査：24か所を1回行いました。また、真姿の池でも1回実施しました。 調査結果は、暫定目標値超過箇所が6か所ありました。	・野川水質分析3地点×7回 ・野川底質分析1地点×1回 ・湧水水質分析2地点×6回 ・井戸水調査20地点×1回の調査	以下の調査を行いました。 野川水質分析調査：押切橋、一里塚橋、鞍尾根橋の3地点で年7回 野川底質分析調査：一里塚橋で年1回 湧水水質分析調査：真姿の池、東経大で年6回 井戸水調査：市内20か所で行った 池水分析調査：姿見の池上流、姿見の池下流で年1回 調査結果は、一部で環境基準を上回る数値が確認され、環境基準値超過箇所がテトラクロロエチレン2地点、大腸菌が1地点で検出され、所有者、関係機関等に報告しました。 有機フッ素化合物に係る水質調査：むかしの井戸25か所1回、真姿の池1回 調査結果は、暫定目標値超過箇所が6か所ありました。 結果については市のホームページに掲載しております。	評価3		野川水質分析3地点×7回 野川底質分析1地点×1回 湧水水質分析2地点×6回 井戸水調査38地点×1回	野川水質分析等、今後も引き続き調査を実施し、測定結果を蓄積して経過を監視してまいります。加えて、有機フッ素化合物についても同様に調査を継続して参ります。
20		緑と公園課	用水の復元・親水化整備検討	砂川用水や恋ヶ窪用水等について、用水の親水性の向上に配慮した整備等を検討します。	砂川用水路部を横断する開発事業案件について、水路部を開業で残すよう指示し、水路との親和性の向上に努めました。	砂川用水の親水化検討	砂川用水・元町用水の既存の親水整備箇所との再整備を含め、親水化検討を行いました。	評価3			通番42番と統合しR7年度からの実施計画としては位置づけませんが、引き続き用水の復元・親水化整備検討を行って参ります。
21	④用水及び野川の保全・復元	ふるさと文化財課	胎内堀跡周辺の保全・活用	胎内堀跡周辺については、貴重な歴史的資源として保全・活用を進めます。	胎内堀の調査について、整理作業を進めました。武蔵国分寺跡資料館秋季展示として「市重要史跡「中藤新田分水跡 胎内堀」を開催し、調査成果を公表しました。開催期間中の「おたかの道湧水園」の入園者数は、3,531名でした。また、企画展のパンフレットを作成し、入園者のみならず、研究機関や市内の小中学校等への周知を行いました。	広報誌等による周知	引き続き胎内堀の調査について、整理作業を進めるとともに、パンフレットを刊行し、周知を図りました。	評価3			目標を達成したためR7年度からの実施計画としては定められておりませんが、引き続き胎内堀跡周辺の保全・活用に努めて参ります。
		緑と公園課			土地所有者及び建物所有者と協議しましたが、整備に必要な用地の確保ができず、設計も実施していません。	活用	西町4丁目周辺胎内堀りにおいて、市指定文化財を踏まえ周辺の保全・活用について整備方針を見直す検討を開始しました。	評価2		用地交渉及び整備方針・整備像の検討	西町4丁目において、整備方針の見直しの検討を進めて参ります。西町5丁目緑地において、整備に向け胎内堀りについて保全・活用をふるさと文化財と協議を開始してまいります。
22	④用水及び野川の保全・復元	緑と公園課	野川流域河川整備計画に基づく早期整備を東京都に要望	治水対策、親水空間の創出、生態系保全等を図るため、「野川流域河川整備計画(平成29年7月 東京都)」に基づき、野川親水化の早期整備を東京都に要望するとともに、市としても実現に向けた取組を進めます。	関係団体と組織している東京河川改修促進連盟や野川・仙川改修促進期成同盟において、早期改修の要望を行いました。市民の機運を高めるべく、令和4年度より開催している「野川源流スクール」を令和5年度も開講し、座学、野川散策などを行いました。	東京都への要望及び市民懇談会を開催	東京河川改修促進連盟や野川河川改修促進期成同盟において、早期整備の実現に向けた要望を流域の自治体とともに実施しました。また、市民の機運醸成を図るため、市民活動団体との協議事業「野川源流スクール」を開講しました。	評価4		東京都への要望及び機運醸成のための公募型協働事業「野川源流スクール」を市民活動団体と協働で開催	引き続き野川上流域の早期整備に向けて東京都への要望するとともに、野川を市民の方に広く知っていただくために「野川源流スクール」を開講します。

基本方針

2. 生態系の保全・回復

施策の方向

(1) 生物の生息空間の保全・整備

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
23	①市内の生物の実態把握	環境経営課	市内の生息生物の実態把握と環境影響評価指標の基礎データとしての活用	市内の生息生物について、市民活動団体や教育・研究機関などの協力を得て実態の把握を目指すとともに、環境影響評価指標の基礎データとしての活用を目指します。	平成27年度に実施した動植物の生息状況等と経年変化による把握及び第三次環境基本計画に包含する予定の生物多様性地域戦略の基礎情報とするため、専門員による動植物調査を実施しました。 市民活動団体から姿見の池緑地保全地域における植物相調査結果等について情報提供を受けたため、市内の動植物の生育・生息状況の文献資料としました。 姿見の池において、生物多様性保全のため、条件付特定外来生物であるアメリカザリガニの捕獲イベントを親子向けに実施し、外来生物対策の啓発活動を行いました。(参加者：小学生25人、保護者21人) あわせて、講師(環境アドバイザー)を招き、外来種が生態系に及ぼす被害についての講義や水辺に生息する生物についての観察等を行うことにより、生物多様性に係る環境教育を実施しました。	調査結果を基に「生物多様性地域戦略」策定	令和5年度に実施した専門員による動植物調査を基礎情報とし、生物多様性地域戦略(第三次環境基本計画に包含)を策定しました。 また、令和5年度に実施した動植物調査の経年変化による状況を把握するとともに、市民の身近な自然や生きものに関する興味関心を育むため、「身近な生きものがし春・夏編」を実施し、市内で目撃した生きものに関する情報収集を行いました。 そのほか、本市の環境アドバイザーを講師として以下2つのイベントを実施し、市内生息生物の実態把握に寄与しました。 ①親子でいっしょに観察会 身近な生きものや自然に触れ合い、動植物への興味関心を育む観察会(参加者：未就学児15人、保護者20人) ②姿見の池 アメリカザリガニ捕獲大作戦 条件付特定外来生物であるアメリカザリガニの捕獲と外来種が生態系に及ぼす影響についての環境学習(参加者：小学生19人、保護者19人)	評価3		市民参加型生きもの調査の実施	市内に生息する生きものの実態や令和5年度に実施した動植物調査の経年変化などの状況把握、また、市民の身近な自然や生きものに関する興味関心を育むことを目的に、市民による生きもの目撃情報の募集やアメリカザリガニの捕獲イベントなど、市民参加型の企画を実施していきます。
24	②ビオトープの保全・整備	緑と公園課	拠点的な緑・水辺におけるビオトープの保全	多様な生物が生息・生育する緑と水の拠点は、ビオトープとして保全するとともに、市民等の協力を得ながら、適切な維持管理を検討します。	西恋ヶ窪緑地の大規模な自然空間について、安全安心に配慮した適切な緑地の維持管理を市民団体と協働して実施しました。 姿見の池緑地について、市民団体と協働で水路箇所の清掃などの維持管理を実施しました。	西恋ヶ窪緑地、姿見の池緑地において協働で維持管理	西恋ヶ窪緑地の市民団体については、年に4回の定例会を行い、会員の方との情報共有等を行っており、また、エコミュージアムなど直接維持管理に関係のないイベントも毎年行い、好評のため、この状況を維持していきます。姿見の池緑地における維持管理については、活動している会員が高齢化により、維持管理に支障をきたしているため、今後の維持管理の在り方について、協議を行いました。	評価3		西恋ヶ窪緑地・姿見の池緑地における協働での維持管理及び管理の在り方の協議	市民団体と協働して、好評で合った事業を継続しつつ、維持管理及び管理の在り方の協議を行っています。

基本方針

3. 公園・緑地の整備

施策の方向

(1) 都市公園・緑地の配置の考え方

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
25	①街区公園の配置の考え方	緑と公園課	都市計画決定済公園の整備と配置の適正化	街区公園については、誰もが気軽に利用できるよう徒歩圏内(おおむね250m)への配置を(おおもむね)都市計画決定されている街区公園は、引き続き整備を進めます。	前年の検討を基に、地権者との調整等、検討を進めました。	配置の検討	西側への公園の再配置として、西町五丁目緑地について都市計画緑地の指定に向けた地権者交渉を進めました。	評価3		都市計画施設(街区公園)の配置の検討	市域西側への都市計画施設の配置の検討を行うとともに、街区公園と同規模の公園整備として、西町五丁目緑地においては都市計画決定を、新町一丁目緑地においては用地取得を進めていきます。
26	②近隣公園・地区公園の配置の考え方	緑と公園課	都市計画決定済公園の整備と公園空白地帯での優先整備	都市計画決定されている近隣公園は、引き続き整備を進めるとともに、整備にあたっては、公園空白地帯に優先的に配置します。	戸倉公園の設計業務を完了しました。設計にあたり市民説明会を2回開催しました。	戸倉公園の整備	都市計画公園戸倉公園の一部の整備工事を完了しました。整備工事の着手にあたり工事説明会を開催しました。	評価3		都市計画施設(近隣公園)の配置の検討	市域西側への都市計画施設の配置の検討を行うとともに、整備の完了した都市計画公園戸倉公園の未供用エリアにおける周辺の状況について注視していきます。

施策の方向

(2)都市計画公園・緑地の整備・見直し

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
27	緑と公園課	都市計画決定済公園・緑地の整備	都市計画決定された公園・緑地については、引き続き整備を進めます。	都市計画公園戸倉公園について、整備のための測量と設計を行いました。	戸倉公園の整備	都市計画公園戸倉公園において、都市計画区域の一部について、整備工事を行い、同年度内に開園しました。	評価3			黒鐘公園について、整備・使用開始決定済みの公園・緑地の整備に向けた検討	黒鐘公園用地の一部について、整備工事を行い、使用開始します。都市計画決定済みのエリアにおける周辺の状況について注視していきます。
28	①都市計画公園・緑地の整備	緑と公園課	都市計画公園・緑地の新規指定	新たな都市公園の整備については、必要に応じて都市計画公園・緑地に指定し、整備へと進めます。	新町地区において、樹林地周辺の所有者へ指定に向けた交渉を行い、また接する庁内各所管課への指定に向けた協議を行い、エリアを定めました。また都市計画緑地に向けた測量及び図書作成の委託を行いました。	指定する土地の都市計画決定手続	新町一丁目緑地において、都市計画緑地の新規指定を行いました。西町五丁目緑地において、樹林地周辺の所有者へ指定に向けた交渉を行い、指定範囲を絞り込みました。また都市計画緑地に向けた測量及び図書作成の委託を行いました。光町地区・西町地区において、指定に向けた検討を行いました。	評価3		新町一丁目緑地について、事業認可・用地取得西町五丁目緑地について、都市計画施設の指定に向けて手続きを進めます。引き続き都市計画公園・緑地の新規指定に努めてまいります。	新町一丁目緑地について、事業認可・用地取得を進めます。西町五丁目緑地について、都市計画施設の指定に向けて手続きを進めます。引き続き都市計画公園・緑地の新規指定に努めてまいります。

施策の方向

(3)身近な公園・緑地の整備・充実

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
29	①誰もが気軽に利用できる身近な公園の整備・充実	緑と公園課	身近な公園の市民参加による計画的な整備	身近な公園の整備にあたっては、計画段階から住民参加を促し、地域の意向を踏まえた公園整備を進めます。	都市計画公園戸倉公園の整備内容について、市民懇談会を開催しました。	整備案件がある場合に市民懇談会等の実施	都市計画公園戸倉公園について、市民の意見を踏まえた整備が完了しました。また、公園名称を近隣住民や周辺の自治会に公募し、「戸倉みんなの公園」に決定しました。	評価3		整備案件がある場合に市民懇談会の実施	新町一丁目緑地において、令和8年度に実施予定の設計の参考とするため、市民懇談会を実施し、市民の意見を収集します。
30	②開発行為等による新たな公園の確保	緑と公園課	開発事業に伴う提供公園整備の促進	一定規模以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」に基づき公園の設置を促進します。	提供公園で供用開始したのは1公園。開発事業で協議済みの3件は施工中ですが、過年度に協議済みの1公園は、市に引継ぎが完了し開園しました。	対象案件が生じたときに協議	開発事業に伴う提供公園が2園あり、両園とも供用を開始しました。また公園名称を近隣住民や周辺の自治会に公募し、決定しました。	評価3		提供公園の供用開始(1公園)対象案件が生じたときに協議	引き続き、対象案件が生じた場合は、事業者と協議を行い、安全安心な公園整備を求めていきます。また、名称については、公募し決定していきます。

施策の方向

(4)特色ある公園・緑地の整備

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
31	①史跡指定地の公園化	ふるさと文化財課	史跡指定地の公有地化と公園整備	本市の歴史資源と湧水などの自然資源の一体的な保全のため、史跡武蔵国分寺跡周辺の史跡指定地等の公有地化と公園整備を引き続き進めます。	史跡指定地を1,511.51㎡取得し公有化しました。南門地区第二工区その2(西側)の整備工事を完了しました。	・公有地化の継続 ・南門地区の整備	史跡指定地を1,641.92㎡取得し公有化しました。南門地区第二工区その3(南門・参道範囲)の整備工事を完了しました。	評価3		約900㎡の公有地化南門地区の整備	引き続き、歴史資源と湧水などの自然資源の一体的な保全のため、史跡武蔵国分寺跡周辺の史跡指定地等の公有地化と公園整備を進めます。
32	②雑木林の緑地指定	緑と公園課	雑木林の都市計画緑地の指定検討	身近に自然とふれあえる雑木林は、貴重な景観資源でもあることから、都市計画緑地の指定を検討します。	新町1丁目樹林地、西恋ヶ窪1丁目樹林地において都市計画緑地や特別緑地保全地区指定に向けた検討を行いました。	指定検討	西町五丁目緑地は都市計画法、国分寺市まちづくり条例の規定に基づき、都市計画緑地として指定しました。西恋ヶ窪1丁目樹林地については、地権者の意向により、都市計画緑地や特別緑地保全地区の指定に向けた事業を中止しました。	評価3		光町一丁目・西町四丁目寄附樹林地の検討	光町一丁目緑地及び西町四丁目緑地について、都市計画緑地等の検討を行います。

施策の方向

(5)安全で安心できる公園の整備・充実

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
33	①公園の防災機能の向上	防災安全課	身近な公園の防災機能の整備	災害時の一時的な避難場所としても活用する身近な公園については、防災備蓄倉庫、災害用トイレ等の設置整備を進めます。	宅地開発事業のまちづくり条例に基づく協議において、西町シラカン公園内(西町5-28-73)に防災備蓄倉庫やマンホールトイレ、むかしの井戸等の防災関連設備の設置を求め、防災機能の整備を図りました。設置済みのむかしの井戸の点検及び水質検査を実施しました。水質検査について、検査項目のうち基準値を超える項目がありました。飲料ではなく生活用水としての活用を想定しているため、引き続き飲料はしないことを掲示等により周知しました。	公園内の防災機能の整備	緑と公園課と防災安全課との話し合いにより、戸倉みんなの公園(戸倉4-16-21)に防災備蓄倉庫やマンホールトイレ、むかしの井戸等の防災関連設備を設置し、防災機能の整備を図りました。設置済みのむかしの井戸の点検及び水質検査を実施しました。水質検査について、検査項目のうち基準値を超える項目がありました。飲料ではなく生活用水としての活用を想定しているため、引き続き飲料はしないことを掲示等により周知しました。	評価3		公園内の防災機能の整備	引き続き、宅地開発事業のまちづくり条例に基づく協議において、防災関連設備の設置を求め、防災機能の整備を図ります。

施策の方向

(6)公園・緑地の適切な維持・管理

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
34	①公園施設の定期的な点検	緑と公園課	公園施設の定期点検の実施	誰もが安全・安心に利用できるように、公園内施設の定期点検を実施します。	精密な点検を1回実施しました。遊具を設置している全ての公園の点検を実施した結果、144公園中、D判定(緊急修繕が必要または撤去)は3公園で遊具数は3基あり、そのうち2基を修繕、1基はR6に修繕します。	遊具を置いている全ての公園で点検を実施	精密な点検を1回実施した。遊具を設置している全ての公園の点検を実施した結果、145公園中、D判定(緊急修繕が必要または撤去)は2公園で遊具数は2基あり、2基とも修繕しました。	評価3		全ての遊具等を点検	遊具を置いている全ての公園で点検を実施します。
35	②公園施設の機能更新・充実	緑と公園課	公園内施設の更新・廃棄の検討	定期点検の結果、問題が確認された施設等については、維持管理コストなどを考慮した上で公園施設の更新・廃棄を検討します。	遊具点検結果を基にC・D判定のものを優先的に18件の公園施設(スプリング遊具、ベンチ、園名板など)の更新・補修を実施しました。	26件の公園施設の更新・補修を実施	遊具点検結果を基にC・D判定のものを優先的に、55件(C判定53、D判定2)の公園施設(スプリング遊具、ベンチ、園名板など)の更新・補修を実施しました。	評価4		91件の公園施設の更新・補修を実施	令和7年度の遊具点検結果を基にC・D判定であった公園施設を優先的に更新・補修を実施します。遊具更新の際には、インクルーシブな遊具への更新について検討します。
36	③地域による身近な公園の維持・管理	緑と公園課	市民と市との協働による公園の維持・管理	小規模な公園等は、地域の市民や市民活動団体の理解を得て「公園サポート事業」への登録を促し、公園清掃等についてサポート団体による維持・管理を実施します。	累計31団体が39公園で活動しています。若い人材確保に向けて事業の紹介をHPに掲載しました。	41団体51公園	新規に1団体が公園サポート事業に登録され、累計32団体が40公園で活動しました。新たな人材確保のため、事業の紹介をHPや市報に掲載しました。また、新規公園整備の際に要望書を出された団体に公園サポートへの登録を案内しました。	評価2		33団体41公園(累計)公園サポートの周知方法の検討	大学などと連携をとるなど若年層の人材確保に向けても検討を行い、公園サポート事業への登録を増やすための取り組みを実施します。

基本方針

4. まち中の緑化

施策の方向

(1)公共公益施設の緑化

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
37	①公共公益施設の緑化	公共施設マネジメント課	公共公益施設の緑化	公共施設を市内の緑化モデルとして、シンボルツリーの植栽、屋上緑化や壁面緑化等を推進するとともに、その緑化方法や効果等を市民や事業者へ公開して普及・啓発を図ります。	新庁舎建設工事を実施。R4年度に引き続き、隣接する武蔵国分寺公園との連携も考慮し、敷地内の緑化を検討しました。	新庁舎建設のしゅん工(樹木植栽)	新庁舎建設工事において、隣接する武蔵国分寺公園にもある樹種と似たようなものを選定し、つながりも意識しながら緑化を実施しました。	評価3		施設整備	R7年度以降整備する公共施設に関しては、地域特性に応じて緑化を検討します。
		契約管財課			市役所敷地内の空間に草花の植え替えを行いました。	緑のカーテンや市民の目の届くところへの緑化	市役所(旧庁舎)敷地内の空間に草花の植え替えを行いました。	評価3		市庁舎:植栽管理及び草花の植え替え 市営住宅:植栽管理	新庁舎の草花の植え替え・市営住宅の植栽管理を行い、公共施設の緑化に努めて、維持・管理を行います。
		協働コミュニティ課			<内藤>花壇管理を2か所行いました。 <西町>プランターを1か所、グリーンカーテンを2か所設置しました。 <北町>花壇・プランター・グリーンカーテン(ゴーヤ)を各1か所設置しました。 <北の原>花壇・プランター・グリーンカーテン(朝顔)を各1か所設置しました。	<内藤>花壇管理1か所 <西町>グリーンカーテン1か所 <北町>花壇・プランター・グリーンカーテン各1か所 <北の原>花壇・プランター各1か所	<内藤>花壇管理2か所実施しました。 <西町>グリーンカーテン2か所(アサガオ・ゴーヤ)、プランター1か所実施しました。 <北町>花壇管理3か所、プランター1か所、グリーンカーテン2か所(アサガオ・ゴーヤ)実施しました。 <北の原>花壇管理、プランター、グリーンカーテン(アサガオ)各1か所実施しました。	評価4		<内藤>花壇管理1か所 <西町>グリーンカーテン1か所 <北町>花壇・プランター・グリーンカーテン各1か所 <北の原>花壇・プランター各1か所 <もとまち>庭の樹木のせん定管理	引き続き地域住民や利用者への事業普及啓発のため、計画へ位置付けた上で、施設緑化を推進していきます。
		文化振興課			<いずみホール> 花壇管理及び樹木のせん定を行いました。	花壇管理 樹木せん定	<いずみホール> 花壇管理及び樹木のせん定を適切に行い、公共施設にふさわしい植栽の維持管理、緑化を推進しました。	評価3			経常化したためR7年度からの実施計画としては定められておりませんが、引き続き公共施設の緑化に努めて参ります。
		スポーツ振興課			<市民スポーツセンター> 花壇管理1か所行いました。 <市民室内プール> グリーンカーテン1か所を設置しました。 植栽1か所設置しました。	<市民スポーツセンター> 花壇管理1か所 <市民室内プール> グリーンカーテン1か所	<市民スポーツセンター> 花壇管理1か所行いました。 <市民室内プール> 植栽1か所設置いたしました。 グリーンカーテン1か所を設置しました。 利用者の方が足を止めて花壇等をご覧いただき喜んでおられました。	評価3			経常化したためR7年度からの実施計画としては定められておりませんが、引き続き公共施設の緑化に努めて参ります。
		地域共生推進課			<福祉センター> R5年度は令和4年度から引き続き入口脇にグリーンカーテン1か所を設けフウセンカズラを栽培しました。来館者や壁側のベンチを利用される方たちにも丸いフウセンがいっぱいのグリーンカーテンを楽しんでいただけたました。	<福祉センター> グリーンカーテン1か所	<福祉センター> R6年度も、4・5年度に引き続き、マメ科のつる性植物であるドリチョス・ラブラブとフウセンカズラを栽培しました。日照時間が少なすぎてカーテンというほどには茂りませんでした。	評価3			経常化したためR7年度からの実施計画としては定められておりませんが、引き続き公共施設の緑化に努めて参ります。

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
37	①公共公益施設の緑化	高齢福祉課	公共公益施設の緑化	公共施設を市内の緑化モデルとして、シンボルツリーの植栽、屋上緑化や壁面緑化等を推進するとともに、その緑化方法や効果等を市民や事業者へ公開して普及・啓発を図ります。	<さわやかプラザもとまち>植栽3か所及び花壇2か所の維持管理を行いました。 <生きがいセンターほんだ>植栽の維持に努めました。	<さわやかプラザもとまち>植栽3か所及び花壇2か所<生きがいセンターほんだ>植栽の維持	<さわやかプラザもとまち>植栽3か所及び花壇2か所の維持管理を行いました。 <生きがいセンターほんだ>植栽の維持に努めました。	評価3			経常化したためR7年度からの実施計画としては定められておりませんが、引き続き公共施設の緑化に努めて参ります。
		保育幼稚園課			<保育所> グリーンカーテンは1か所の植栽でしたが、昨年の経験から植物の種類とプランターの土を変えたりしたものの、生育は今一つでした。 園庭での菜園での野菜等の栽培は大きく育ち、年間を通し収穫までできました。	<保育所> ・グリーンカーテン1か所 ・園庭の植栽の管理	<保育所> グリーンカーテンは暑さのため生育状況はあまり大きくは育ちませんでしたが、枯れることなくゴーヤの収穫まで行うことができ、子どもたちも喜んでいました。 園庭での菜園やプランターでの野菜等の栽培は大きく育ち、年間を通し収穫までできました。	評価3		グリーンカーテン1か所植栽 維持	植栽の種類を何種類かに増やしグリーンカーテンの取り組みを継続していきま す 園庭の植栽管理も剪定を行い管理を行っていきます。
		子ども子育て支援課			<児童館> 花壇の緑化3館で実施しました。 グリーンカーテンの設置1館で実施しました。 プランター3館で実施しました。 <学童> 花壇5施設で実施しました。 グリーンカーテン2施設で実施しました。 プランター9施設で実施しました。 ツツジの植え込み1施設で実施しました。 生け垣の緑化2施設で実施しました。 ※児童館・学童においては、令和5年度の目標値を達成し、子どもたちと一緒にプランター栽培の収穫などすることで植物への興味関心を高められました。 <プレイステーション> プランター栽培と花壇緑化を実施しました。 グリーンカーテン1か所を実施しました。 ※グリーンカーテンの他にプランター栽培と花壇緑化を進めたことで、子どもたちの植物への興味・関心を高め、施設の美化につながりました。	<児童館> ・花壇の緑化2館で実施 ・グリーンカーテンの設置1館で実施 <学童> ・花壇3施設で実施 ・グリーンカーテン4施設で実施 ・プランター7施設で実施 ・ツツジの植え込み1施設で実施 ・生け垣の緑化1施設で実施 <プレイステーション> プランター栽培と花壇緑化を実施しました。 グリーンカーテン1か所	<児童館> 花壇の緑化4館で実施しました。 グリーンカーテンの設置3館で実施しました。 プランター3館で実施しました。 生け垣の緑化を2館で実施しました。 <学童> 花壇6施設で実施しました。 グリーンカーテン3施設で実施しました。 プランター8施設で実施しました。 ツツジの植え込み1施設で実施しました。 生け垣の緑化2施設で実施しました。 ※児童館・学童においては、令和6年度の目標値を達成し、子どもたちと一緒にプランター栽培の収穫などすることで植物への興味関心を高められました。 <プレイステーション> プランター栽培と花壇緑化を実施しました。 ※今年度はグリーンカーテンの代わりに、花壇で野菜を栽培(いちご・ねぎ・ピーマン・トマト)を新たに進めたことで、子どもたちの植物への興味・関心を高めることができました。	評価4		<児童館> 花壇3館、グリーンカーテン1館、プランター3館、生け垣・植え込み1館 <学童> 花壇5施設、グリーンカーテン2施設、プランター9施設、生け垣・植え込み3施設 <プレイステーション> グリーンカーテン、プランター・花壇	児童館・学童、プレイステーションにおいては、子どもたちと一緒にプランター栽培の収穫などすることで植物への興味関心を高められました。今後も引き続き緑化推進を実施していきます。
		子育て相談室			<子ども家庭支援センター> 特に夏季には植栽の剪定等を3回行い、年間を通して維持管理に努めました。また、季節に合わせた植物や野菜の栽培を積極的に行いました。 <こどもの発達センターつくしんぼ> シルバー人材センターに委託し樹木の剪定を行いました。 <いずみプラザ> 大規模改修工事(その1)を終え、屋上・施設周辺の植栽整備及び維持管理を行い、市民・職員等施設利用者が安全・快適に施設周辺及び館内を利用できました。	<子ども家庭支援センター> 樹木による植栽と前庭の花壇管理 <こどもの発達センターつくしんぼ> せん定などによる樹木による植栽の維持・管理 <いずみプラザ> 施設周辺の植栽の維持管理	<子ども家庭支援センター> 植栽の定期的な剪定等、維持管理に努めました。また、プランターを活用し、季節に合わせた植物や野菜の栽培を行いました。施設利用者とプランターにゴーヤの種をまいたが、暑さのためうまく育てることができませんでした。 <こどもの発達センターつくしんぼ> シルバー人材センターによる樹木の剪定のほか、日常より適切な維持管理を行いました。 <いずみプラザ> 屋上・施設周辺の植栽整備及び維持管理を行い、市民・職員等施設利用者が安全・快適に施設周辺及び館内を利用できました。	評価3		つくしんぼ・いずみプラザ: 樹木のせん定を年1回以上実施	子ども家庭支援センターについては、令和6年度末廃止に伴いR7年度からの実施計画としては定めておりません。管理施設においては、引き続き緑化に努めて参ります。 つくしんぼ・いずみプラザについて、引き続き適切な維持管理に努めて参ります。
環境経営課			夏の強い日差しの遮断や室温上昇の抑止などにより、エアコンの使用時間を低減し、省エネルギーの促進を図ることを目的に、地域センター等公共施設の緑化を推進しました。市民にはアサガオとゴーヤの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を行いました。 なお、配布する種の袋にSTOP温暖化のメッセージ入り環境配慮に関するシールを貼り、啓発を行いました。 配布数: 1,000袋(ゴーヤ・アサガオ各500袋)	市民や公共施設にゴーヤ等の種の配布及び普及啓発	夏の強い日差しの遮断や室温上昇の抑止などにより、エアコンの使用時間を低減し、省エネルギーの促進を図ることを目的に、地域センター等公共施設の緑化を推進しました。市民にはアサガオとゴーヤの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を行いました。配布する種の袋には、STOP温暖化のシールを貼り、環境配慮行動の普及啓発を行いました。 配布数: 1,000袋(ゴーヤ・アサガオ各500袋)	評価3		グリーンカーテン用の種子配布数 1,000袋	引き続き、地球温暖化防止の観点から市民や公共施設にゴーヤ等の種を配布し、グリーンカーテン等環境配慮行動について普及啓発を行います。		

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
37	①公共公益施設の緑化	環境対策課	公共公益施設の緑化	公共施設を市内の緑化モデルとして、シンボルツリーの植栽、屋上緑化や壁面緑化等を推進するとともに、その緑化方法や効果等を市民や事業者へ公開して普及・啓発を図ります。	(仮称)リサイクルセンターへの施設整備に伴い、事務所棟解体のためグリーンカーテンは未設置となりました。 緩衝緑地維持管理は、計画的に樹木の剪定・伐採については業者委託をしており、また支障枝や下草刈り等は、適宜、職員が行いました。	緩衝緑地維持管理	緩衝緑地維持管理は、計画的に樹木の剪定・伐採を業者委託にて実施いたしました。また支障枝の剪定や下草刈り等は、適宜、職員が行いました。	評価3			経常化したためR7年度からの実施計画としては定められておりませんが、引き続き公共施設の緑化に努めて参ります。
		教育総務課			学校の授業を通じて、小学校2校で緑のカーテン作成に取り組みました。また、小学校1校で緑のカーテンとしてではなく、畑でゴーヤの栽培を行いました。	小中学校3校で設置	学校の授業を通じて4校で壁面緑化(緑のカーテン)に取り組みました。また、複数校で野菜や花の栽培に取り組み、小学校では校庭一部芝生化や屋上緑化(植物栽培)の取り組みも実施しました。	評価4			経常化したためR7年度からの実施計画としては定められておりませんが、引き続き公共施設の緑化に努めて参ります。
		社会教育課			ひかりプラザにおいて花壇管理2か所、グリーンカーテン1か所を実施することで、施設的美観等に努めました。	くひかりプラザ>花壇管理2か所、グリーンカーテン1か所	ひかりプラザにおいて花壇管理2か所、グリーンカーテン1か所を実施することで、施設的美観等に努めました。	評価3		花壇管理2か所、グリーンカーテン1か所	R7年度も同様に公共施設の緑化に努めて参ります。
		ふるさと文化財課			市立歴史公園等の樹木管理として、枯損木・倒木伐採を行いました(僧寺伽藍中核地域、七重塔跡、尼寺跡、おたかの道湧水園)。シルバー人材センターへの委託により、伽藍中核部周辺地域の緑地整備として、草刈・柵修繕を行いました。	・園内の樹木管理 ・伽藍中核部周辺地域の緑地整備	市立歴史公園等の樹木管理として、枯損木・倒木伐採を行いました(僧寺伽藍中核地域、七重塔跡、尼寺跡、おたかの道湧水園)。シルバー人材センターへの委託により、伽藍中核部周辺地域の緑地整備として、草刈・柵修繕を行いました。	評価3			経常化したためR7年度からの実施計画としては定められておりませんが、引き続き公共施設の緑化に努めて参ります。
		公民館課			5館にてグリーンカーテン及び壁面緑化を実施しました。 【本多公民館】自主グループと協力し、中庭壁面へのグリーンカーテンの設置として、アサガオの栽培を実施、また、前庭花壇等を整備し草花を植え緑化及び美化に取り組みました。 【恋ヶ窪公民館】自主グループによる2階中庭での赤米栽培を実施、また同じく中庭ではゴーヤ、あさがおによる壁面緑化に取り組みました。玄関正面階段のプランターやフラワーボットでは四季の草木を植え緑化と美化に努めました。 【光公民館】光公民館運営サポート委員有志が中心となってひかり児童館とも連携し、公民館のエントランス付近の花壇やフラワーボットに季節に合わせた花を植え、あさがおでグリーンカーテンに取り組みました。 【もとまち公民館】自主グループ「みどりとゆびの会」の協力で毎月1回程度、公民館周辺の花壇等の維持を行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。また、駐輪場の屋根からネットを下ろし、グリーンカーテンの一環としてゴーヤを栽培したり、既存のネットを利用し、ホップを栽培したりしました。 【並木公民館】朝顔及びゴーヤによるグリーンカーテンに取り組みました。	<5館> グリーンカーテンの設置	5館にてグリーンカーテン及び壁面緑化を実施しました。 【本多公民館】自主グループと協力し、中庭や東側壁面へのグリーンカーテンを設置し、アサガオを栽培、また、前庭花壇等を整備し草花を植え緑化及び美化に取り組みました。 【恋ヶ窪公民館】自主グループによる2階中庭での赤米栽培を実施しました。玄関正面階段のプランターやフラワーボットでは四季の草木を植え、緑化と美化に努めました。 【光公民館】光公民館運営サポート会議委員有志が中心となってひかり児童館とも連携し、公民館のエントランス付近の花壇やフラワーボットに季節に合わせた花を植え、あさがおでグリーンカーテンに取り組みました。 【もとまち公民館】公民館の壁面にはホップを育てました。また、自主グループ「みどりとゆびの会」の協力で、毎月1回程度、公民館周辺の花壇等の維持を行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。 【並木公民館】朝顔によるグリーンカーテンの他、公民館利用者の協力で花壇の一部を鉢植えで、花の栽培を行いました。	評価3		<5館> 市民と協働による植栽整備	既に経常化しておりますが、自主グループ、公民館利用者及び公民館運営サポート委員有志と共に公民館の敷地の緑化に努めてまいります。
38	②緑化された幹線道路の整備	建設事業課	都市計画道路の街路樹の確保	都市計画道路などの幹線道路については、延焼遮断機能や都市景観の向上を図るため、街路樹の確保を図ります。 なお、街路樹の樹種選定等については、住民の意向を踏まえつつ、将来的な歩道部の根張り損傷等を考慮した植栽とします。	国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得(409.04㎡)を行いました。	都市計画道路事業の用地取得、進捗に応じた設計及び工事の実行	国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得(663.08㎡)を行いました。	評価3		都市計画道路事業の用地取得、進捗に応じた設計の実施	引き続き国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得を推進し、進捗に応じて設計を行い街路樹の確保に努めます。

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
39	③河川などの緑化	緑と公園課	野川や用水路周辺の緑化	野川や用水路の水辺空間は、潤いのある景観形成に果たす役割が大きいことから、東京都との調整を図りながら、緑化を進めます。	野川については、東京都に対して野川の多自然化の早期整備について引き続き要望しました。市民懇談会の代わりに野川源流スクールを開催して、市民との意見交換を行いました。また、姿見の池緑地内用水路についても、引き続き市民団体と協働して清掃や緑化による維持管理を実施しました。これに加え、砂川用水についても、同様に市民団体と協働して清掃や緑化による維持管理を実施しました。	・東京都への要望及び野川源流スクールを開催 ・姿見の池緑地内用水路周辺の緑の維持管理	・野川の早期整備に向けた東京都への要望及び市民の機運醸成を図るため野川源流スクールを開講しました。 ・砂川用水・姿見の池緑地内用水路周辺の緑の維持管理を市民団体と協働して行いました。	評価3		東京都への要望及び野川源流スクールを開催 姿見の池緑地内用水路周辺・砂川用水路の緑の維持管理	引き続き野川の早期整備に向け東京都へ要望するとともに、市民に野川を知ってもらうために、野川源流スクールを開講します。併せて、姿見の池緑地内用水路周辺の緑の維持管理を進めてまいります。

施策の方向
(2)民有地の緑化

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
40	①開発事業に対する緑化指導	緑と公園課	開発敷地内の緑化充実と接道緑化の促進	一定規模以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」の緑化基準に基づき、開発敷地内の緑化を促進します。 なお、緑豊かな市街地景観形成の観点から、優先的な接道部の緑地帯確保を事業者に要望します。	開発緑化指導時における接道部への緑地帯設置要請を実施した結果、43案件中40案件で接道部へ設置されました。	全ての案件で要請	開発緑化指導時における接道部への緑地帯設置要請を実施した結果、30案件中28案件で接道部が緑化されました。	評価3		全ての開発案件で緑化を要請	開発事業における接道部緑化の創出等が行われるように、緑化協議を継続して行います。

基本方針

5. 緑と水のネットワーク

施策の方向

(1)拠点や軸を構成する緑や水辺の保全・整備

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
41	①市内をネットワークする緑や水辺の保全・整備	建設事業課	幹線道路及び沿道空間の緑化	都市計画道路などの幹線道路については、高木と低木による街路樹の植栽、沿道空間の緑化により、広がりのある緑やオープンスペースを確保します。	国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得(409.04㎡)を行いました。	都市計画道路事業の用地取得、進捗に応じた設計及び工事の実行	国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得(663.08㎡)を行いました。	評価3		都市計画道路事業の用地取得、進捗に応じた設計の実施	引き続き国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得を推進し、進捗に応じて設計を行い幹線道路及び沿道空間の緑化に努めます。
42		緑と公園課	用水路周辺の緑化・親水空間化の検討	既存の通水用水路については、周辺の緑化や親水空間としての整備を検討します。	砂川用水路部を横断する開発事業案件について、水路部を開渠で残すよう指示し、水路との親和性の向上に努めました。	砂川用水の親水化検討	砂川用水・元町用水の既存の親水整備箇所との再整備を含め、親水化検討を行いました。	評価3		砂川用水・元町用水の親水空間を確保するよう検討と要請	引き続き砂川用水・元町用水の親水空間を整備するよう検討し、また水路に接して開発事業があった場合は開発業者に親水空間の整備を要請していきます。

基本方針

6. 協働による緑づくり

施策の方向

(1)緑地の保全及び緑化への意識の醸成

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
43	①緑に関する情報提供の充実	緑と公園課	(仮称)緑の情報センターの設置	緑と水に関わる情報を集積・管理し、自然環境に関する情報提供の拠点となる「(仮称)緑の情報センター」は、ハード面の設置よりも効果的なソフト面で、この機能を担えるような施策を検討します。	緑や水に関する各種イベント情報なども含めた自然環境に関する制度・情報の周知を行いました。市民活動センター内の一部を活用し上記の資料配架をしました。また、市報やホームページ上に各行事等を掲載し、情報発信を行いました。運営については、ホームページ上の情報の充実に向けた検討を行いました。	・資料配架 ・HPでの緑の情報センターの運営	・緑や水に関する各種イベント情報なども含めた自然環境に関する制度・情報の周知を行いました。市民活動センター内に上記の資料配架をしました。また、市報やホームページ上に各行事等を掲載し、情報発信を行いました。 ・ホームページで、緑の情報提供をしました。	評価3		資料配架 ホームページでの緑の情報センターの運営	緑や水に関する各種イベント情報等について、資料配架を行っています。ホームページでの緑の情報について発信していきます。
44		緑と公園課	エコミュージアムの紹介・活用	市内のエコミュージアムである樹林地や水辺空間などを紹介するパンフレット作成や散策活動について、市民活動団体などの協力を得ながら実施します。	エックス山等市民協議会と共催で、窪東公園、姿見の池などを巡るエコミュージアムを開催し、多くの市民に参加頂きました。	エコミュージアムを散策するイベントの実施	エックス山等市民協議会と共催で、おたかの道や新次郎池などを巡るエコミュージアムを散策するイベントを実施し、多くの市民に参加頂きました。	評価3		エコミュージアムを散策するイベントの実施	西恋ヶ窪緑地、恋ヶ窪用水路等のエコミュージアムを散策するイベントの実施します。

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
45	②緑に関する学習機会の提供や催しの開催	緑と公園課			西恋ヶ窪緑地に植物についての説明板を設置し、自主勉強というかたちで実施しました。	各催しの開催	西恋ヶ窪緑地に植物についての説明板を設置し、自主勉強というかたちで実施しました。また、ホームページへのテキスト添付を行いました。	評価3		各催しの開催	好評につき、西恋ヶ窪緑地に植物について、自主勉強というかたちで実施します。
		子ども子育て支援課	自然に関する学習機会の提供や催しの開催による緑化意識の向上	自然とふれあうような環境学習の実施や自然に関する催しを開催し、緑地保全及び緑化推進に関する市民意識の向上を図ります。	<p><児童館> 児童館6館合同行事として、デイキャンプ1回(川遊び)、春遠足1回(自然探索等)、秋遠足1回(収穫体験)を実施しました。デイキャンプでは川に入っている自然遊び、春遠足では水遊びを実施し、秋遠足は市内農園での親子での収穫体験を実施し、自然の触れ合いを行いました。</p> <p><学童> 集会での話や読み聞かせを10施設で実施しました。装飾や工作に自然物を取り入れることを13施設で実施しました。庭や所外、戸外で植物に触れることを14施設で実施しました。</p> <p>※児童館では目標値どおりに、学童では目標値を上回る施設で読み聞かせ等を実施したことで、植物や食物を通して季節を体感し、子どもたちの興味・関心を高めることができました。</p>	<p><児童館>児童館6館合同野外活動を年間3回実施。</p> <p><学童> ・集会での話や読み聞かせ4施設実施。 ・装飾や工作に自然物を取り入れることを4施設実施。 ・庭や所外、戸外で植物に触れることを6施設実施。</p>	<p><児童館> 児童館6館合同行事のデイキャンプ1回(川遊び)は天候により中止となりました。児童館6館にて、自然探索等の遠足と収穫体験等の遠足を各館1回ずつ計画し、年間10回実施(天候による中止を除く)しました。合同行事から形は変えましたが、自然探索は昭和記念公園や多摩動物公園での自然・生き物探索、収穫体験は市内農園でのジャガイモ掘りなど親子向けに実施しました。</p> <p><学童> 集会での話や読み聞かせを8施設で実施しました。装飾や工作に自然物を取り入れることを12施設で実施しました。庭や所外、戸外で植物に触れることを15施設で実施しました。</p> <p>※児童館ではデイキャンプは天候により中止となりましたが、遠足を各児童館で実施したことで目標値を上回り、学童でも目標値を上回る施設で読み聞かせ等を実施したことで、植物や食物を通して季節を体感し、子どもたちの興味・関心を高めることができました。</p>	評価3			経常化したためR7年度からの実施計画としては定められておりませんが、引き続き自然に関する学習機会の提供や催しの開催による緑化意識の向上に努めて参ります。
48	③緑のリサイクル運動の推進	ごみ減量推進課	せん定枝の再利用	緑地・樹林地などの樹木から発生する剪定枝の再利用を図ります。	令和3年度よりせん定枝の戸別収集を開始しリサイクル率は令和4年度同様100%を維持しました。令和3年度1,321t、令和4年度収集量1,515tに対し、令和5年度は1,454tとなり、収集量は高水準を維持することができ、資源化の促進を図ることができました。	せん定枝のリサイクル率100%	令和3年度よりせん定枝の戸別収集を開始し、リサイクル率は令和5年度同様100%を維持しました。令和3年度1,321t、令和4年度収集量1,515t、令和5年度1,454tに対し、令和6年度は1,421tでした。収集量は高水準を維持することができ、資源化の促進を図ることができました。	評価3		せん定枝のリサイクル率100%	令和7年度も令和6年度同様、戸別収集によりせん定枝のリサイクル率100%を維持します。

施策の方向

(2)市民の手による緑のまちづくり活動の促進

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
47	①市民の手によるまち中の緑化	緑と公園課	市民などによる「コミュニティガーデン」づくりの促進	緑豊かな街なみ形成に向けて、地域住民等が公園の片隅などに花や草木を植えて維持・管理する「コミュニティガーデン」づくりを促進します。	公園サポート事業において、11公園に花の種を配布しました。市内を巡回中にきれいに咲いている様子を確認しました。住民から喜ばれたなど団体からも報告があがっています。	公園サポート事業において、8公園以上で花の種の配付	公園サポート事業において、22公園に花の種を配布しました。市内を巡回中にきれいに咲いている様子を確認しました。住民から喜ばれたなど団体からも報告があがっています。また、新しく整備した戸倉公園には、花壇を設け、公園サポートにより、種まきが行われました。	評価4		公園サポート事業へ花の種の配付19公園以上で「コミュニティガーデン」の実施	各公園サポート登録団体へ周知し、花の種の配布を行い、コミュニティガーデンづくりを促進します。

施策の方向

(3)市民主体の緑のまちづくり活動への支援

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R5年度実績	R6年度目標値	R6年度実績	R6年度担当評価	協議会評価	R7年度目標値	R6年度実績を踏まえたR7年度目標値に向けた考え方
48	①緑のボランティア制度の充実	緑と公園課	「緑のボランティア制度」の充実	市民がより気軽にボランティア活動に参加できるような「緑のボランティア制度」を検討していくとともに、緑のボランティア活動受入団体に対し、情報提供などの活動支援を充実します。	新規受け入れ人数7人。市報に記事を掲載、緑と公園課窓口に資料を設置するなど緑のボランティアの啓発活動を行いました。	新規活動希望者受入人数10人以上	新規受け入れ人数4人。市報に記事を掲載、緑と公園課窓口に資料を設置するなど緑のボランティアの啓発活動を行いました。	評価2			制度が充実されたためR7年度からの実施計画としては定められておりませんが、引き続き新規活動受け入れ人数確保に努めて参ります。
49	②緑に関わる各種団体の活動や地域の活動への支援	緑と公園課	活動への支援の拡充検討	緑地保全及び緑化推進に関わる各種団体活動や地域活動に対する支援制度の拡充を検討します。	緑のボランティア制度に登録の団体に対し清掃用具等の貸し出しができるよう制度の改正を行うとともに、登録団体に対し制度が改正したことについて周知しました。要望のある団体に対し清掃に必要な物品等の貸し出しを行いました。	支援の実施	前年度改正を行った制度をもとに、要望のある団体に対し清掃に必要な物品等の貸し出し等支援の拡充を行いました。	評価3			制度の拡充を達成したためR7年度からの実施計画としては定められておりませんが、引き続き支援の実施に努めて参ります。